

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月7日

【四半期会計期間】 第91期第1四半期
(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 旭ダイヤモンド工業株式会社

【英訳名】 Asahi Diamond Industrial Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川嶋 一夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号

【電話番号】 03-3222-6311(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務管理本部長 山田 悟郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号

【電話番号】 03-3222-6311(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務管理本部長 山田 悟郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

旭ダイヤモンド工業株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区宮原三丁目4番30号)

旭ダイヤモンド工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区葵一丁目16番34号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第90期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第91期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第90期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高	(百万円)	9,280	4,724	33,374
経常利益又は経常損失()	(百万円)	1,137	625	1,376
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(百万円)	725	468	153
純資産額	(百万円)	46,468	40,496	40,595
総資産額	(百万円)	58,008	50,415	50,075
1株当たり純資産額	(円)	727.99	665.36	666.24
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	11.49	7.77	2.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	79.2	79.7	80.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,368	1,527	5,621
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	542	636	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	447	210	2,539
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	6,584	9,357	8,709
従業員数	(名)	1,771	1,774	1,781

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がなく、また第91期第1四半期連結累計(会計)期間は1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	1,774〔90〕
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、当第1四半期連結会計期間における臨時従業員数であり、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含みます。なお、パートタイマーは平均雇用人員(1日8時間換算)であり、嘱託契約の従業員及び派遣社員は当第1四半期連結会計期間末人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	939〔87〕
---------	---------

- (注) 1 従業員数は、当社から社外への出向者11名を除き、社外から当社への出向者2名を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、当第1四半期会計期間における臨時従業員数であり、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含みます。なお、パートタイマーは平均雇用人員(1日8時間換算)であり、嘱託契約の従業員及び派遣社員は当第1四半期会計期間末人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの生産・販売品目は多種多様であり、同種の製品であってもその形状等は一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品もあり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別(業界別)に示すと、次のとおりであります。

事業部門別(業界別)	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
ダイヤモンド工具事業部門		
電子・半導体業界	1,769	44.8
輸送機器業界	807	54.5
機械業界	908	59.8
石材・建設業界	976	39.7
その他	132	41.0
計	4,593	49.4
宝飾品事業部門	131	34.1
合計	4,724	49.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年後半来の世界的な金融危機の影響による景気後退局面の中、雇用情勢の悪化や個人消費の低迷など依然として厳しい経済環境が続いております。当社グループの主要需要先である電子・半導体、輸送機器及び機械業界におきましても在庫調整が進んでいるものの、総じてダイヤモンド工具需要は厳しい環境に置かれました。

このような状況のもと、当社グループのダイヤモンド工具事業部門の売上高は45億93百万円(前年同四半期比49.4%減)となりました。電子・半導体業界では、太陽電池用シリコン及びFPD用ガラス加工用工具に持ち直しの兆しがみられたものの、売上高は17億69百万円(前年同四半期比44.8%減)となりました。輸送機器業界では、依然在庫調整局面にあり関連工具の受注も低迷し、売上高は8億7百万円(前年同四半期比54.5%減)となりました。機械業界では、輸送機器業界や半導体関連業界における設備投資抑制の影響を受け関連工具の受注が激減し、売上高は9億8百万円(前年同四半期比59.8%減)となりました。石材・建設業界では、海外において鉱物資源の開発資金不足による影響や国内公共工事の減少などにより、売上高は9億76百万円(前年同四半期比39.7%減)となりました。その他上記以外の業界への売上高は、1億32百万円(前年同四半期比41.0%減)となりました。

また、宝飾品事業部門の売上高は、個人消費の低迷により1億31百万円(前年同四半期比34.1%減)となりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間の連結売上高は、47億24百万円(前年同四半期比49.1%減)となりました。利益面につきましては、売上高が減少するなかコスト削減に取り組んでまいりましたが、営業損失は6億87百万円(前年同四半期は営業利益9億39百万円)、経常損失は6億25百万円(前年同四半期は経常利益11億37百万円)、四半期純損失は4億68百万円(前年同四半期は四半期純利益7億25百万円)となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(a) 日本

国内経済は、金融危機に起因する景気後退の影響が電子・半導体業界、輸送機器業界及び機械業界にも顕著に波及し、当社製品の需要が大きく減少しました。また、石材・建設業界向けの販売も縮小を続けたことにより、売上高は37億3百万円(前年同四半期比46.0%減)の大幅な減収となりました。損益面では、経費削減効果はあったものの、営業損失は5億96百万円(前年同四半期は営業利益6億53百万円)と大きく落ち込みました。

(b) ヨーロッパ

欧州経済は、金融危機による景気後退の局面が続き、電子・半導体業界、輸送機器業界及び機械業界全般への当社製品の販売が大きく減少し、売上高は4億37百万円(前年同四半期比52.0%減)の大幅な減収となりました。損益面では、徹底した経費削減を行い、営業損失は72百万円(前年同四半期は営業損失24百万円)と僅かな減益となりました。

(c) アジア・オセアニア

アジア・オセアニア地域においても、中国及び台湾では、主に電子・半導体業界向けの販売が低迷しました。また、オーストラリア及びインドネシアでは、好調を維持していた石材・建設業界向けの販売が鈍化しました。以上により、売上高は4億60百万円(前年同四半期比59.9%減)の大幅な減収となりました。損益面では、営業損失は22百万円(前年同四半期は営業利益2億90百万円)と大幅な減益となりました。

(d) 北米

米国経済は、クライスラーとGMの経営破綻などにより自動車業界の混迷が続き、当社製品の販売も大きく減少したことから、売上高は1億23百万円(前年同四半期比66.0%減)の大幅な減収となりました。損益面では、営業損失は10百万円(前年同四半期は営業利益24百万円)と僅かな減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末に比べ総資産は3億40百万円の増加、負債は4億39百万円の増加、純資産は99百万円の減少となりました。

総資産の主な変動要因は、受取手形及び売掛金の減少15億71百万円、建物及び構築物の増加11億28百万円、投資有価証券の増加9億34百万円などがあげられます。

負債の主な変動要因は、賞与引当金の増加3億39百万円、退職給付引当金の増加90百万円などがあげられます。

純資産の主な変動要因は、四半期純損失4億68百万円と配当金の支払3億1百万円などによる利益剰余金の減少7億71百万円、その他有価証券評価差額金の増加6億15百万円などがあげられます。

以上の結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ88銭減少し665円36銭となり、自己資本比率は79.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、93億57百万円(前年同四半期末は65億84百万円)の残高となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によって得られた資金は、15億27百万円(前年同四半期は13億68百万円の収入)となりました。この主な増加要因は、売上債権の減少16億36百万円、減価償却費5億19百万円などであり、一方、主な減少要因は、税金等調整前四半期純損失6億30百万円であり、

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によって支出した資金は、6億36百万円(前年同四半期は5億42百万円の支出)となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出7億1百万円であり、

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動の結果使用された資金は、2億10百万円(前年同四半期は4億47百万円の使用)となりました。この主な要因は、配当金の支払額2億30百万円であり、

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(イ)当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株券等は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株券等に対する大量買付行為又はこれに類似する行為があった場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意等のプロセスを経ることなく、一方的に大量買付行為又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しており、こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の経営理念や、当社のさまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、その向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。したがって、企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

(ロ)基本方針の実現に資する特別な取り組み

第一次中期経営計画について

当社は、これまで中長期的な経営目標として「GLOBAL510」を掲げ、世界のダイヤモンド工具推定需要5千億円の10%以上のシェアを確保し、リーディングカンパニーとしての地位を一層強化していくことを目指してまいりました。

経済環境が不透明感を増す中ではありますが、平成20年11月に当社は、「世界をリードする『グローバルダイヤモンド工具メーカー』への経営進化」と、企業価値の更なる向上を目指し、外部要因のみに左右されない「自律的な成長」及び「自律的な企業価値向上」を目指した経営姿勢を強く打ち出すため、中期経営計画を策定しました。

長期経営ビジョン

当社は、前述の目標達成のため、「開発力」「成長力」「収益力」「資本効率」を経営テーマとして取り組んでおります。

「開発力」では、テーマの柱として、基礎研究力と技術開発力による製品開発・改良を進めます。「成長力」では、営業力を活かしたシェアアップと新製品での市場開拓によるグローバル成長を目指します。「収益力」では、製品競争力と生産性改善によるグローバルレベルでの収益力の獲得を図ります。「資本効率」では、グローバルレベルでの資本効率を意識した経営による企業価値の向上を図ってまいります。

中期経営基本方針「Innovation2011～自律的価値創造企業への変革～」

中期経営計画で意図している「自律的価値創造企業への変革」は以下に示す『3つのChange』から構成されております。

中期事業方針：『自律的成長企業へのChange』

新製品(電着ダイヤモンドワイヤ)の拡販によりLEDや太陽電池などの高成長市場への本格参入を図るとともに、これまで当社の成長を牽引してきた半導体業界、自動車業界、超硬工具・ベアリングなどの業界においては、世界経済が不透明な中でも製品力強化による顧客内シェアアップを図ることで、マーケットに左右されない自律的成長を目指してまいります。

中期資本政策：『資本効率重視経営へのChange』

当社はこれまで、売上高、収益性など損益を重視した経営を行っており、バランスシートについては安全性を最重要視してまいりました。しかしながら、昨今の国内資本市場の流れから、現在の資産効率、資本効率を一層高める必要があるとの認識に立ち、今後は、たな卸資産、投資有価証券、設備投資等の見直しによるバランスシートの効率、資本コストを意識した経営を実践することで、高い資産効率、資本効率の実現を目指してまいります。

コーポレート・ガバナンス：『パブリックカンパニー経営体制へのChange』

当社がグローバル企業として発展し、さらなる企業価値向上を実現する上ではガバナンス体制のさらなる強化が必要であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスに関する当社の基本方針は、持続的な成長・発展と企業価値向上のため、当社グループ全般の重要事項に関する的確かつ迅速な意思決定をすることと、それを遂行することにあり、効率的な運営を目的とした経営体制を築くことと考えております。

また当社は、顧客・株主・投資家・仕入先・社員・社会等のステークホルダーからの信頼と期待に応えることが、今後の事業競争力の向上に必要であると考えており、経営の透明性や経営責任の明確化が不可欠として、経営の意思決定及び業務執行並びに経営監視の機能強化のため、以下の事項を実施しております。

当社は監査役制度を採用し、取締役会と監査役会により業務執行の監督及び監視を行っております。

取締役会は取締役8名で構成され、定期的開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行の状況を監督しております。また、取締役会の終了後には、役員会を開催し、経営の基本方針の周知徹底を図っております。さらに、顧問弁護士には法律上の判断を必要とする場合に、適時アドバイスを受けております。

上記のほか、当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、業務執行区分の明確化と執行責任の強化を図り、経営のスピードアップを進めております。

監査役会は、監査役4名で構成され、全員が社外監査役であります。監査役は、取締役の意思決定、職務遂行の適法性を監査し、内部統制システムの運用状況をレビューしております。

当社の内部統制システムについては、平成18年4月1日付で、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設立し、その下部組織に、情報開示委員会、コンプライアンス委員会、内部監査委員会及び個人情報保護委員会の4つの組織を設置し、法令・定款に適合した体制を構築し、活動しております。さらに内部通報制度である「ヘルプライン窓口」を社内及び社外に設置し、通報体制を確立しております。

(八)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策、以下「本プラン」といいます。)を導入いたしました。その概要は以下のとおりであります。

本プランに係る手続の設定

本プランは、当社の株券等に対する20%以上の買付けその他の有償の譲受け又はその提案(以下「大量買付行為」といいます。)が行われる場合に、大量買付行為を行い又は行おうとする者(以下「大量買付者」といいます。)に対し、事前に当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報の提供を求め、当該大量買付行為についての情報の収集及び検討のための一定の期間を確保した上で、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様様に代替案を提示するなどの対応を行っていくための手続を定めております。

新株予約権無償割当て等の対抗措置

本プランは、大量買付者に対して当該所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様様に無償で割り当てるものです。また、会社法その他の法律及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様様に当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続が遂行されたか否か、並びに、本プランに定めるルールが順守された場合に当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することといたします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重するものとしていたします。独立委員会の委員は、3名以上5名以下の委員により構成され、委員は、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役又は執行役として経験のある社外者等の中から当社取締役会が選任するものとしていたします。

情報開示

当社は、本プランに基づく手続を進めるにあたって、大量買付行為があった事実、大量買付者から十分な情報が提供された事実、独立委員会の判断の概要、対抗措置の実施又は不実施の決定の概要、対抗措置の実施に関する事項その他の事項について、株主の皆様様に対し、適時適切に開示いたします。

(二) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社は、以下の理由により、本プランが、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社従業員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

- (a) 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- (b) 企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上を目的として導入されていること
- (c) 株主意思を重視するものであること
- (d) 独立性の高い社外者の判断の重視
- (e) 合理的な客観的要件の設定
- (f) 第三者専門家の意見の取得
- (g) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億94百万円であります。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,300,000
計	190,300,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,143,769	63,143,769	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	63,143,769	63,143,769		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月30日		63,143,769		4,102		7,129

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の移動は把握しておりません。

- (注) 1 中央三井トラストホールディングス株式会社から、平成20年12月22日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成20年12月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	1,370	2.17
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	489	0.77
計		1,859	2.94

- 2 あすかアセットマネジメントリミテッドから、平成21年1月16日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年1月9日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
あすかアセットマネジメントリミテッド	東京都港区赤坂一丁目12番32号	2,531	4.01

- 3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成21年1月19日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年1月12日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,846	2.92
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,016	1.61
三菱UFJ投資株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	366	0.58
計		3,228	5.11

- 4 株式会社みずほコーポレート銀行から、平成21年7月7日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年6月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	626	0.99
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	689	1.09
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	1,129	1.79
計		2,444	3.87

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,763,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,031,000	59,031	
単元未満株式	普通株式 1,349,769		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	63,143,769		
総株主の議決権		59,031	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、名義人以外から株券喪失登録のある株式が15,000株含まれております。
- 2 「議決権の数(個)」欄には、名義人以外から株券喪失登録のある株式に係る議決権の数15個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 旭ダイヤモンド工業株式会社	東京都千代田区 紀尾井町4番1号	2,763,000		2,763,000	4.38
計		2,763,000		2,763,000	4.38

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	494	550	593
最低(円)	411	465	515

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、築地監査法人により四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、あると築地監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から監査証明を受けていた築地監査法人は、平成21年5月1日付で、あると監査法人と合併したことにより、あると築地監査法人と名称を変更しました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,357	8,709
受取手形及び売掛金	6,139	7,710
商品及び製品	2,053	2,031
仕掛品	712	459
原材料及び貯蔵品	1,507	1,516
その他	1,545	1,168
貸倒引当金	82	103
流動資産合計	21,234	21,492
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,275	7,146
機械装置及び運搬具(純額)	4,311	4,491
土地	4,561	4,557
その他(純額)	890	1,724
有形固定資産合計	18,037	17,919
無形固定資産	105	112
投資その他の資産		
投資有価証券	6,235	5,301
その他	4,895	5,342
貸倒引当金	93	92
投資その他の資産合計	11,038	10,550
固定資産合計	29,181	28,582
資産合計	50,415	50,075
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	981	1,114
短期借入金	213	233
未払法人税等	92	81
賞与引当金	806	466
その他	1,378	1,165
流動負債合計	3,472	3,061
固定負債		
退職給付引当金	5,203	5,113
その他	1,243	1,305
固定負債合計	6,446	6,418
負債合計	9,919	9,479

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,102	4,102
資本剰余金	7,129	7,129
利益剰余金	32,397	33,168
自己株式	1,667	1,664
株主資本合計	41,961	42,735
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	820	204
土地再評価差額金	593	593
為替換算調整勘定	2,017	2,119
評価・換算差額等合計	1,790	2,508
少数株主持分	325	368
純資産合計	40,496	40,595
負債純資産合計	50,415	50,075

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	9,280	4,724
売上原価	6,196	3,744
売上総利益	3,083	979
販売費及び一般管理費		
販売費	1,372	1,038
一般管理費	771	628
販売費及び一般管理費合計	2,143	1,667
営業利益又は営業損失()	939	687
営業外収益		
受取利息	20	10
受取配当金	78	32
為替差益	46	25
持分法による投資利益	37	-
その他	20	15
営業外収益合計	203	83
営業外費用		
支払利息	3	2
持分法による投資損失	-	13
その他	2	5
営業外費用合計	5	21
経常利益又は経常損失()	1,137	625
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	41	-
貸倒引当金戻入額	-	14
その他	1	-
特別利益合計	42	14
特別損失		
固定資産売却損	1	-
固定資産除却損	4	0
投資有価証券評価損	-	18
特別損失合計	6	19
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,174	630
法人税、住民税及び事業税	663	29
法人税等調整額	232	174
法人税等合計	431	145
少数株主利益又は少数株主損失()	17	16
四半期純利益又は四半期純損失()	725	468

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,174	630
減価償却費	570	519
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	23
賞与引当金の増減額(は減少)	480	339
退職給付引当金の増減額(は減少)	118	76
受取利息及び受取配当金	98	43
支払利息	3	2
持分法による投資損益(は益)	37	13
有形固定資産除売却損益(は益)	5	0
投資有価証券売却損益(は益)	41	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	18
売上債権の増減額(は増加)	336	1,636
たな卸資産の増減額(は増加)	431	208
仕入債務の増減額(は減少)	109	174
その他	107	5
小計	2,084	1,522
利息及び配当金の受取額	98	43
利息の支払額	3	2
法人税等の支払額	812	34
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,368	1,527
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	565	701
有形固定資産の売却による収入	3	-
投資有価証券の取得による支出	124	4
投資有価証券の売却による収入	119	-
その他	24	69
投資活動によるキャッシュ・フロー	542	636
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	29	30
配当金の支払額	371	230
その他	105	50
財務活動によるキャッシュ・フロー	447	210
現金及び現金同等物に係る換算差額	148	33
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	229	647
現金及び現金同等物の期首残高	6,354	8,709
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,584	9,357

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
1 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2 法人税等の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。
3 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 25,073百万円	有形固定資産の減価償却累計額 24,524百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。
(1) 販売費	(1) 販売費
給料手当 468百万円	給料手当 399百万円
賞与引当金繰入額 125 "	賞与引当金繰入額 85 "
退職給付費用 98 "	退職給付費用 91 "
賃借料 113 "	賃借料 110 "
貸倒引当金繰入額 3 "	減価償却費 6 "
減価償却費 8 "	
(2) 一般管理費	(2) 一般管理費
給料手当 206百万円	給料手当 150百万円
賞与引当金繰入額 11 "	賞与引当金繰入額 27 "
退職給付費用 27 "	退職給付費用 23 "
賃借料 47 "	賃借料 42 "
研究開発費 170 "	研究開発費 134 "
減価償却費 12 "	減価償却費 9 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定と一致しております。 6,584百万円	現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年6月30日現在) 現金及び預金勘定と一致しております。 9,357百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	63,143,769

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,768,866

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	301	5	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「ダイヤモンド工具事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「ダイヤモンド工具事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	6,858	912	1,147	362	9,280		9,280
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	339	0	128		468	(468)	
計	7,198	913	1,275	362	9,749	(468)	9,280
営業利益又は営業損失()	653	24	290	24	944	(4)	939

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1)ヨーロッパ フランス

(2)アジア・オセアニア 台湾・中国・オーストラリア・インドネシア

(3)北米 米国

3 平成20年度の法人税法の改正に伴い、当社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数について、従来採用していた5～10年の耐用年数を5～9年の耐用年数に変更しております。これにより、日本において、減価償却費が17百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,703	437	460	123	4,724		4,724
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	163		48		212	(212)	
計	3,867	437	509	123	4,937	(212)	4,724
営業損失()	596	72	22	10	701	14	687

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1)ヨーロッパ フランス

(2)アジア・オセアニア 台湾・中国・オーストラリア・インドネシア

(3)北米 米国

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	ヨーロッパ	アジア・オセアニア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	1,033	2,218	380	83	3,715
連結売上高(百万円)					9,280
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	11.1	23.9	4.1	0.9	40.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1)ヨーロッパ フランス

(2)アジア・オセアニア 台湾・中国・タイ・オーストラリア・インドネシア

(3)北米 米国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	ヨーロッパ	アジア・オセアニア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	477	1,095	127	37	1,737
連結売上高(百万円)					4,724
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	10.1	23.2	2.7	0.8	36.8

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1)ヨーロッパ フランス

(2)アジア・オセアニア 台湾・中国・タイ・オーストラリア・インドネシア

(3)北米 米国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	665円36銭	1株当たり純資産額	666円24銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	40,496	40,595
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	325	368
(うち少数株主持分(百万円))	(325)	(368)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(百万円)	40,170	40,227
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度末) の普通株式の数(千株)	60,374	60,380

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	11円49銭	1株当たり四半期純損失金額()	7円77銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がなく、また当第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	725	468
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(百万円)	725	468
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,148	60,378

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 7 日

旭ダイヤモンド工業株式会社

取締役会 御中

築地監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 笠原 哲 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 且行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭ダイヤモンド工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、旭ダイヤモンド工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 1 重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は平成20年7月31日開催の取締役会において自己株式の消却を行うことを決議した。
- 2 重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成20年7月31日開催の取締役会において自己株式の取得を行うことを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 6日

旭ダイヤモンド工業株式会社
取締役会 御中

あると築地監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大塚 宏	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 且行	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	猿渡 良太郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭ダイヤモンド工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、旭ダイヤモンド工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。